

岩手県告示第327号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和元年10月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

道路の種類	路線名	区 間
県道	大船渡広田陸前高田線	陸前高田市高田町字砂畑61番地1地先から字森の前199番地地先まで